発行：橿原市役所 危機管理課

安心・安全レター

2015年早春号

犯罪が起こる場所には共通点があります。

それは「入りやすい」＋「見えにくい」場所！

毎日のように報道される卑劣な犯罪。特に子どもが巻き込まれる事件が後を絶ちません。新聞やニュースでこれらの事件が報道されるたび、犯人そのものにスポットを当てて、その人物像から動機や犯罪に及んだ原因を追究しようと議論されているのをよく見かけます。

機会がなければ犯罪なし！（犯罪機会論）

犯罪が起こる場所には共通点があります。多くの犯罪者は、特定の条件を満たした場所で犯罪に及びます。その条件とは、**誰もが「入りやすく」、誰からも「見えにくい」**というものです。
すなわち、犯罪者が犯罪を行いやすい場所。だれにも怪しまれずに近づき、目撃されず犯行できる環境は犯罪が起きやすい場所といえます。このような環境をなくし、犯罪者に犯罪の機会を与えないことで犯罪を未然に防止しようとする新しい考え方が注目されています。これは「犯罪機会論」と言われているもので、犯罪の原因や動機を持った者がいても、目の前に犯罪を実行できる機会がなければ犯罪は起こらないという考え方です。

★どこからでも入れて、どこからでも逃げられる。

★何が起こっているのか、周りから見えない。見通しの良い場所でも心理的に見えにくいことも！

犯罪者は、怪しまれることなく、簡単に子供に近づける、犯罪者が好む危険な場所です。

犯行が目撃されにくく、発見・通報されることがなさそうな、犯罪者が好む危険な場所です。

「**入りやすく、見えにくい場所**」をキーワードに町の点検をしてみませんか。危険箇所が見つかれば、「**入りにくく、見えやすい場所**」への環境改善や危険箇所へのパトロールの強化、地域安全マップを作成するなどの対策ができます。

地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりに取り組みませんか。